

平成 2 9 年度

F D 等教育開発・改善活動に関する調査報告書



日本大学 F D 推進センター

目次

1 調査概要	1
2 調査報告	
・ 学部，短期大学部	1
・ 大学院研究科	1 4

1 調査概要

① 調査目的

学部等におけるFD活動等の実態を継続的に把握し、今後の日本大学全体におけるFD活動等に資するため。

② 調査対象

日本大学における全ての学部，通信教育部，短期大学部及び大学院研究科

③ 調査方法

平成29年度第3回全学FD委員会（平成29年9月27日開催）において本調査に関する概要説明等を行った上で，調査方法等を記載した公文書を学部長あてに送付し，調査回答を依頼した。

なお，回答済み調査票については，学務部学務課あて電子メールにて提出していただいた。

④ 調査内容

（1）学部，短期大学部

I. FD等教育開発・改善活動推進組織

II. 組織的なFD等教育開発・改善活動

III. FD等教育開発・改善活動に係る講演会，ワークショップ，シンポジウム，事例報告会などの開催

IV. 学生による授業評価アンケートの実施

（2）大学院研究科

I. 大学院に係るFD等教育開発・改善活動推進組織

II. 大学院に係る組織的なFD等教育開発・改善活動

III. 大学院学生に対する『学位の質保証』に係わる組織的な取組

IV. 大学院FD等教育開発・改善活動に係る講演会，ワークショップ，シンポジウムなどの開催

V. 大学院学生による授業評価アンケートの実施

VI. 資料提供

⑤ 調査期間

平成29年度第3回全学FD委員会（平成29年9月27日開催）における本調査実施に係る報告後，平成29年10月12日付け公文書にて学部長あてに依頼し，締切日を平成29年11月2日とした。

2 調査報告

【学部，短期大学部】

本調査は，学部等のFD活動の実態を継続的に把握することにより，今後の日本大学全体のFD活動に資することを目的として，平成20年度より毎年実施しているものである

(平成 22 年度は実施せず)。9 回目となる今年度の「平成 29 年度 F D 等教育開発・改善活動に関する調査」は、通信教育部及び短期大学部を含む計 19 学部等に依頼し、全ての学部等より回答を得た。(ただし、危機管理学部とスポーツ科学部からは合同で 1 つの回答を得た。)

今年度の調査において、設問を 1 つ追加し (I の設問⑦), 字句修正を 3 つ (II の設問⑧⑨⑩) おこなった。

(1) 本調査項目の「 I . F D 等教育開発・改善活動推進組織」に「設問⑦ I R を担当する部署があるか。」を追加した。これは、『私立大学等改革総合支援事業調査票』タイプ 1 (「建学の精神を生かした大学教育の質向上」) の「設問③大学等内に I R を担当する部署を設置し、専任教員又は専任職員を配置していますか。」に対応するためである。

(2) 本調査項目の「 II . 組織的な F D 等教育開発・改善活動」の 3 つの設問の字句を次のように修正した。これらは平成 27 年度に追加された設問であるが、設問の趣旨を明確にするために修正した。

設問⑧「コース・ナンバリングの実施」

→「履修系統図またはコース・ナンバリングの実施」

設問⑨「ルーブリック評価 (例 各教育目標や各科目) の実施」

→「ルーブリック評価 (カリキュラムや科目の目標達成度を複数の観点・尺度で評価すること) の実施」

設問⑩「アセスメントテストの実施」

→「アセスメントテスト (学修到達度の経時的把握のための複数回テスト) の実施」

19 学部等から得られた回答について、全学 F D 委員会調査・分析ワーキンググループにおいて集計し精査・分析した結果を I については「概要」として、 II , III , IV については「概要」「優れた事例」「今後の課題」として、次のとおりまとめた。

なお、「優れた事例」に関しては、網羅を意図していない。

I . F D 等教育開発・改善活動推進組織

概要

全ての学部等に F D 等教育開発・改善活動を推進するための組織が設置されている。名称は、「 F D 委員会」が大半を占めるが、他には、法学部・理工学部の「ファカルティ・ディベロップメント委員会」、生産工学部の「教育開発センター運営委員会」、医学部の「 I R ・医学教育センター」、短期大学部船橋校舎の「教職員教育改善委員会」、危機管理学部とスポーツ科学部の「学務委員会 F D ワーキンググループ」などがある。

教職員の構成は教員が 4 ~ 21 名、職員が 1 ~ 10 名で、教職員の合計は、最多が 31 名、最少が 7 名であり、昨年度とほぼ同じである。1 年間の会議開催回数は、最多が 11 回、最少が 1 回であり、平均は 4.3 回であり、昨年度開催回数 (5.2 回) よりやや減少した。

新規設問の「⑦ I R を担当する部署があるか。」に関して、半分の 9 学部等が「ある」と回答した。具体的な組織名は「学務委員会」「教務課」「情報統括委員会」「 I R ・医学教育センター」「教学推進センター」「教育・学修総合センター I R 小委員会」などである。

Ⅱ. 組織的なFD等教育開発・改善活動

①教育業績の評価方法（例：ティーチング・ポートフォリオ）及び業績評価制度

（１）概要

あまり実施されていない。しかし、実施している（「改善を検討」を含む）学部等が昨年度の4から5へ増えた。

【実施しているが改善を検討】は2学部等，【現在実施している】は3学部等，【現在実施していないが検討中】は3学部等，【過去に実施及び検討したが現在は実施していない】は3学部等，【実施していない】は7学部等であった。

（２）優れた事例

- ・生産工学部では、平成27年度から、専任教員に対し、ティーチング・ポートフォリオの提出を義務付けている。
- ・生産工学部では「教育貢献賞」を設けている。教育開発センター運営委員会が「生産工学部教育貢献賞推薦基準」にもとづいて候補者を推薦し、学部で審議し受賞者を決定する。（受賞者は受賞1年以内に学外あるいは学内で受賞内容を公表しなければならない。）

（３）今後の課題

教育改善に結びつくような教育業績評価をおこなうことが重要である。その意味で、上記の生産工学部における「教育貢献賞」や危機管理学部・スポーツ科学部で検討中の「ベストティーチャーの選出」は参考になると思われる。

②FD等教育開発・改善活動への資金援助

（１）概要

およそ半数の学部等で実施されている。研修会等の参加費・交通費に対する援助が主なものである。

【実施しているが改善を検討】は1学部等，【現在実施している】は8学部等，【現在実施していないが検討中】は2学部等，【過去に実施及び検討したが現在は実施していない】は0学部等，【実施していない】は7学部等であった。

（２）優れた事例

文理学部では、平成15年度からFD活動・授業改善活動に対する補助金制度を実施している。

（３）今後の課題

各学部において、（研究費とは別に）各教員の教育費がどのように予算化され、利用されているか（たとえば、ゼミへの補助金なのか、教員ごとの教育費があるのか、など）全学的

な調査を踏まえ、各教員の教育改善を資金面で援助する方策をFD推進センターとして研究する必要がある。

③授業内容や授業方法等に関する学生への意見聴取、学生からの意見の反映

(1) 概要

およそ3分の2の学部等で実施されている。実施している（「改善を検討」を含む）学部等が昨年度の10から12へ増えた。5学部等で学生との懇談会が定期的に実施されている。

【実施しているが改善を検討】は4学部等、【現在実施している】は8学部等、【現在実施していないが検討中】は0学部等、【過去に実施及び検討したが現在は実施していない】は0学部等、【実施していない】は6学部等であった。

(2) 優れた事例

- ・文理学部では、授業内容を提案できるプロジェクト教育科目を設置している。学生FDワーキンググループメンバーが、授業内容を企画・提案し、平成29年度前期は「恋愛論」を実施し、後期は「NIPPONトークで対話力2017」を実施した。
- ・薬学部では、意見箱を設置している。
- ・生産工学部の一部のコース（JABEEコース）では、学期末に全学生とコース担当教員との懇談会を開催している。
- ・工学部の土木工学科では、学年別に教員と学生の懇談会を実施し、必要に応じ関係部署あてに改善要望書を出している。
- ・薬学部では、教員と学生の懇談会を開いて学生からの要望を聴取している。
- ・医学部では、学生代表3名とカリキュラムについて意見交換をおこなっている。また、全学年を対象として「教職員学生懇談会」を開催し、学生400名が参加した。

(3) 今後の課題

学生からの要望をどのように教育活動に反映していくかが重要である。その点で工学部土木工学科の「改善要望書」の試みは興味深い。

④学生同士の支援システム（ピア・サポートシステム）

(1) 概要

あまり実施されていない。しかし、「現在実施している」が昨年度の2学部等から4学部等へ増えた。

【実施しているが改善を検討】は0学部等、【現在実施している】は4学部等、【現在実施していないが検討中】は3学部等、【過去に実施及び検討したが現在は実施していない】は0学部等、【実施していない】は11学部等であった。

(2) 優れた事例

- ・生産工学部では、学部1年生に対し、学部4年生あるいは大学院生がピアサポータとして学生生活全般について相談にのる「ピアサポートシステム」を実施している。
- ・工学部ではチューター制をとっている。
- ・松戸歯学部では、6年生の国家試験対策や学生同士の教え合いをサポートするための学修スペースを整備した。

(3) 今後の課題

昨年度同様実施している学部等は少ない。先行する学部等の実践例が参考になる。

⑤ キャップ制の採用と採用方法（履修上限単位数等）

(1) 概要

ほとんどの学部等で実施されている。

【実施しているが改善を検討】は0学部等，【現在実施している】は15学部等，【現在実施していないが検討中】は0学部等，【過去に実施及び検討したが現在は実施していない】は0学部等，【実施していない】は3学部等であった。

(2) 優れた事例

- ・工学部では、48単位を上限としているが、前年度の年間GPAが2.0以上の学生は60単位まで履修登録することができる。
- ・生産工学部・理工学部・短期大学部船橋校舎でも成績優秀者に同様の処置をしている。

(3) 今後の課題

「単位の実質化」という目的に沿った運用が必要である。その点で上記の「成績優秀者への上限緩和」は適切な方法であろう。他学部でも検討に値すると思われる。

⑥ GPA制度の活用（進級判定，卒業判定，奨学金，大学院〔内部〕推薦，退学勧告の基準ほか）

(1) 概要

ほとんどの学部等で実施されている。奨学金の選考，大学院推薦や成績不振者面談対象者選考の基準として用いられているほか，履修登録単位数の上限設定（⑤参照）に利用されている。

【実施しているが改善を検討】は3学部等，【現在実施している】は12学部等，【現在実施していないが検討中】は0学部等，【過去に実施及び検討したが現在は実施していない】は0学部等，【実施していない】は3学部等であった。

(2) 優れた事例

- ・短期大学部船橋校舎では、1年次終了時のGPA成績上位者を表彰している（萌葱賞）。

(3) 今後の課題

全学部等での活用が望まれる。

⑦学生参画型FD（学生FD）に係る組織的な展開

(1) 概要

平成27年度の調査から設けられた質問項目である。約3分の1の学部等で実施されている。実施している（「改善を検討」を含む）学部等が昨年度の5から7へ増えた。

【実施しているが改善を検討】は2学部等，【現在実施している】は5学部等，【現在実施していないが検討中】は1学部等，【過去に実施及び検討したが現在は実施していない】は0学部等，【実施していない】は10学部等であった。

(2) 優れた事例

- ・生産工学部では、平成28年度から学生FD組織「学生FD活動推進プロジェクト」を設置し、スタッフ20名と院生のオブザーバー2名が活動している。これまでに、「フェシリテーター養成講座」や「しゃべり場」を開催した。
- ・歯学部では、平成28年度から、学生会及び学生FD支援小委員会を中心とした本格的な組織展開を開始した。平成29年度は、学生と教職員との「しゃべり場」を開催した。
- ・松戸歯学部では、4年次において学生全員を対象に「しゃべり場」を開催した。学生からの意見を4年次教育主任が取り纏めた。

(3) 今後の課題

学生参画型FD活動の実施可能なあり方を検討する必要がある。その際、3学部で実施された「しゃべり場」は参考になると思われる。

⑧履修系統図またはコース・ナンバリングの実施（字句修正項目）

(1) 概要

平成27年度の調査から設けられた質問項目である。ほとんどの学部等（16学部等）で実施されている。

【実施しているが改善を検討】は4学部等，【現在実施している】は12学部等，【現在実施していないが検討中】は0学部等，【過去に実施及び検討したが現在は実施していない】は0学部等，【実施していない】は2学部等であった。

(2) 優れた事例

- ・通信教育部では、平成 27 年度より、学部・学科・必修区分、配当学年を含んだ、新コードを割りあてた。
- ・薬学部では、薬学教育モデル・コアカリキュラムのナンバリングに準じ、シラバスに掲載している。
- ・松戸歯学部では、平成 27 年度にコース・ナンバリングを作成し、平成 28 年度から学部ホームページの「教育情報、シラバス」のページに履修系統図と併せて掲載している。

(3) 今後の課題

昨年度はコース・ナンバリングについてだけの設問であったが、『私立大学等改革総合支援事業』の「全授業科目に係る体系性・有機的連携を確保するために、履修系統図またはナンバリングを実施していますか」という設問に対応するように字句を修正した。

コース・ナンバリングに関しては昨年度と同じ 6 学部のままで増減はなかった。しかし、履修系統図も合わせると 16 学部に達した。「授業科目に係る体系性・有機的連携」という目的達成に最適の方法を採用することが必要であると思われる。

⑨ルーブリック評価（カリキュラムや科目の目標達成度を複数の観点・尺度で評価すること）の実施（字句修正項目）

(1) 概要

平成 27 年度の調査から設けられた質問項目である。あまり実施されていない。

【実施しているが改善を検討】は 1 学部等、【現在実施している】は 2 学部等、【現在実施していないが検討中】は 6 学部等、【過去に実施及び検討したが現在は実施していない】は 0 学部等、【実施していない】は 9 学部等であった。

(2) 優れた事例

- ・薬学部では、卒業研究のポスター発表、論文及び薬学実務実習をはじめ、ルーブリック評価を導入する科目が増えている。

(3) 今後の課題

ルーブリック評価の具体的なやり方に関する情報を教員に対し提供する必要がある。

⑩アセスメントテスト（学修到達度の経時的把握のための複数回テスト）の実施（字句修正項目）

(1) 概要

平成 27 年度の調査から設けられた質問項目である。およそ半分の学部等で実施されている。昨年度よりやや増えた。

【実施しているが改善を検討】は 3 学部等、【現在実施している】は 6 学部等、【現在実施

していないが検討中】は1学部等，【過去に実施及び検討したが現在は実施していない】は0学部等，【実施していない】は8学部等であった。

（2）優れた事例

- ・生産工学部では，入学時にプレースメントテストを行い，2年次に学力テスト，3年次に学習到達度試験を実施することで，学修成果を計っている。
- ・工学部では，2年次の年度始めに学力確認テストを実施し，入学時に実施したプレースメントテストの成績と比較している。

（3）今後の課題

アセスメントテストの具体的なやり方に関する情報を教員に対し提供する必要がある。

⑪シラバスにおいて，準備学習の内容と時間・卒業認定方針との関連・課題のフィードバックなどを明記しているか。

（1）概要

ほとんどの学部等で実施されている。実施している学部等の数は昨年度の13から17へ大幅に増加した。

【実施しているが改善を検討】は9学部等，【現在実施している】は8学部等，【現在実施していないが検討中】は0学部等，【過去に実施及び検討したが現在は実施していない】は0学部等，【実施していない】は1学部等であった。

（2）優れた事例

- ・松戸薬学部では，Web上でシラバス作成をおこない，入稿時にシラバスの作り方に沿った項目を記入しないと完成しない仕組みになっている。

（3）今後の課題

シラバス自体は定着しているが，「準備学習の内容と時間」，「卒業認定方針との関連」，「課題のフィードバック」など記載項目の詳細化という点についてはまだ十分でない。

⑫担当教員以外の第三者によるシラバス内容の確認

（1）概要

平成27年度の調査から設けられた質問項目である。すべての学部等で実施されている。学務委員・教務課職員によっておこなわれている学部等が多い。

【実施しているが改善を検討】は2学部等，【現在実施している】は16学部等，【現在実施していないが検討中】は0学部等，【過去に実施及び検討したが現在は実施していない】は0学部等，【実施していない】は0学部等であった。

(2) 優れた事例

特にない。

(3) 今後の課題

特にない。

⑬ 3つのポリシーの点検・評価に外部評価（地域社会・産業界等）を導入しているか。

(1) 概要

平成 28 年度より新しく設けられた調査項目である。あまり実施されていない。

【実施しているが改善を検討】は 0 学部等，【現在実施している】は 3 学部等，【現在実施していないが検討中】は 3 学部等，【過去に実施及び検討したが現在は実施していない】は 0 学部等，【実施していない】は 11 学部等であった。

(2) 優れた事例

- ・国際関係学部では，近隣の地方自治体や青年会議所に教育方針，教育目標に関する意見を求めた。
- ・薬学部では，薬学評価機構による第三者評価の審査が 9 月に実施された。
- ・短期大学部三島校舎では，近隣の地方自治体や青年会議所に教育方針，教育目標に関する意見を求めた。

(3) 今後の課題

「依頼する第三者の選出が難しい」という回答があった。適切な第三者の選定が課題である。

⑭ 教職協働による F D 研修会等を計画し実施しているか。

(1) 概要

平成 28 年度より新しく設けられた調査項目である。およそ 3 分の 2 の学部等で実施されている。実施している学部等の数は昨年度の 9 から 11 へ増加した。また，「F D ワークショップ@キャンパス」の実施を挙げている学部等が 5 あった。

【実施しているが改善を検討】は 0 学部等，【現在実施している】は 11 学部等，【現在実施していないが検討中】は 3 学部等，【過去に実施及び検討したが現在は実施していない】は 0 学部等，【実施していない】は 4 学部等であった。

(2) 優れた事例

- ・歯学部では，平成 29 年 7 月に F D 委員会が興味のあるテーマ（今回は学生授業評価の読み方と授業への活用）をセレクトし，教育に係るすべての教職員を対象にオンデマンド形式で上映会を実施した。

(3) 今後の課題

すべての学部等での実施が望まれる。

⑮アクティブ・ラーニングを（学部・学科・研究室等の組織的な取り組みとして）実施しているか。

(1) 概要

ほとんどの学部等で実施されている。「自主創造の基礎1」「自主創造の基礎2」での実施が多い。

【実施しているが改善を検討】は3学部等，【現在実施している】は11学部等，【現在実施していないが検討中】は1学部等，【過去に実施及び検討したが現在は実施していない】は0学部等，【実施していない】は3学部等であった。

(2) 優れた事例

- ・松戸歯学部では、アクティブ・ラーニング推進のために学内ワークショップを開催した。来年度からは、シラバス上に当該講義がアクティブ・ラーニングと分かるよう記載することになっている。
- ・芸術学部の映画学科・演劇学科・放送学科においては、映画製作や舞台発表、テレビ・ラジオ番組制作等の授業を「協働学習」の手法を取り入れながら実施している。
- ・芸術学部では、各学科の専門教育の演習・実習科目を中心に、学生の能動的な活動を取り入れた学習法であるアクティブ・ラーニングを実施している。特にゼミナール形式の授業において、「ブレインストーミング」を取り入れながら実施している場合が多い。

(3) 今後の課題

すべての学部等での実施が望まれる。

⑯私立大学FD連携フォーラム・実践的FDプログラム（オンデマンド講義）の組織的活用

(1) 概要

平成27年度より新しく設けられた調査項目である。平成28年度から、「1を選択した場合は、学部で組織的（学部研修会等で活用など）に活用しているのか、教職員個人で活用が進んでいるのかを明確にした上で、具体的にどのように活用されているかを、2を選択した場合は、活用されていない理由について実施内容を御記入ください。」という設問を付け加えた。

およそ3分の2の学部等で活用されている。活用している学部等の数は昨年度の10から12に増えた。

【活用している】は12学部等，【活用していない】は6学部等であった。

(2) 優れた事例

- ・生産工学部では、受講するとティーチング・ポートフォリオ及び教育貢献賞推薦基準である「教育活動」とみなすことができる。
- ・歯学部では、FD講習会の教材として活用している。(上記⑭参照)

(3) 今後の課題

「教員の個人的利用を促している」という回答が多く、組織的活用に至っていない。どのような組織的活用があるかの検討が必要である。その点で、歯学部の活用例は参考になると思われる。

Ⅲ. FD等教育開発・改善活動に係る講演会、ワークショップ、事例報告会などの開催

(1) 概要

平成28年10月1日から平成29年9月30日までの1年間に、16学部等においてFD等教育開発・改善活動に係る行事が企画・実施された。開催件数の合計は59件で、昨年度の48件よりかなり増えた。最多は医学部と松戸歯学部の8件であった。形式としては、シンポジウム、講演会、ワークショップ、研修会など多種多様であった。

(2) 優れた事例

- ・文理学部では、FD活動・授業改善活動に対する補助金成果報告会を実施した。
- ・経済学部では、授業アンケート分析結果（教員の指導が授業満足度等に与える影響）の報告会を開催し、93名の教員（専任教員の84%）が参加した。
- ・生産工学部では、平成27年度教育貢献賞の受賞者の講演を実施し、150名の教員、2名の非常勤講師、13名の職員が参加した。
- ・医学部では、医学教育ワークショップを1年間に8回開催した。テーマは「外国語（英語）による教授法」「臨床実習を理解する」「e-Learning-Pinkal3の利用講習会」などである。
- ・松戸歯学部では、1年間に歯科医学教育ワークショップを3回、FD教育講演会を5回開催した。テーマは「あるべき歯科医師像と大学の責務」「歯科医師国家試験の総括」「松戸歯学部におけるIRの状況」などである。30名（21%）から126名（88%）の教員が参加した。

(3) 今後の課題

教員の参加率を上げることが課題である。

Ⅳ. 学生による授業評価アンケートの実施

(1) 概要

平成28年度後学期実施分と平成29年度前学期実施分に分けて調査したが、両者にほとんど

ど差はなく、以下は、平成 29 年度前学期実施分の概要である。

①実施方法

紙媒体による実施が 8 学部等（昨年は 7 学部等）、パソコン・携帯電話による実施が 7 学部等（昨年は 8 学部等）、両者の併用が 3 学部等（昨年度も 3 学部等）であり、昨年度とほぼ同じ傾向である。

②実施対象授業

一部の科目が除かれている場合もあるが、基本的に全ての授業が実施対象になっている。

③集計結果の公開

公開の対象は学部等によってさまざまである。（担当教員のみ。教職員・学生にポータルサイトを通じて。ホームページで公開。）公開する内容についても、全データから集計結果までさまざまである。

④集計結果の分析方法

科目単位の分析の他、教員個人ごと、学部全体、学科ごと、科目群単位、学年ごとの分析をおこなっている学部等がある。

- ・商学部では、自由記述欄に問題提起があった場合に教育改善委員会で確認対応している。
- ・短期大学部三島校舎では経年変化に注目している。

⑤集計結果の活用方法

ほとんどの学部等で教員個人に任されている。しかし、問題がある評価が多い教員について改善の指導をしている学部等もある。

- ・商学部では、問題がある評価が多い教員については、教育改善委員会が改善の指導をしている。
- ・生産工学部では、教育貢献賞受賞候補者を選考する際の評価項目の一つとしている。
- ・医学部では、アクティブ・ラーニングを取り入れている授業の活用事例の共有（セミナー等）を検討している。
- ・歯学部では、学生が改善してほしいと指摘した項目についてフィードバックコメントを提出するよう教員に依頼している。
- ・松戸歯学部では、高評価の科目担当者数名に FD 講演会での講演を依頼した。また、授業評価の高い教員の授業を参観するよう若手教員に義務付けている。

⑥「学生による授業評価アンケート」に対する教員の意識調査などの実施の有無及びその実施内容

7 学部等（昨年は 6 学部等）で、「教員による授業評価アンケート」、「授業評価アンケートの結果に対する教員へのアンケート調査」として実施されている。

- ・経済学部、国際関係学部、生産工学部、短期大学部三島校舎では、「授業評価アンケート

の結果を受け、どのような改善をしたか」を教員にたずねている。

⑦全学共通統一調査項目に対する意見などをご記入ください

以下の意見やコメントがあった。

- ・授業の形態（講義，実験・実習，演習），学生の出席率等によって集計を分けるとより意義のあるデータになると思われる。
- ・質問項目によっては回答項目が不一致に思える項目がある。
- ・設問内容に対して回答内容の整合性が取られていない等，一部に問題点が見受けられる。
- ・課題（レポート，小テスト等）について担当教員から学生へのフィードバック等について，授業時間との兼ね合いから履修登録者数が非常に多い科目では個別での対応は困難である。
- ・設問項目が多く，学生が良く考えて回答しているか疑わしい部分もある。（学生1人あたりの回答科目数がかかなり多くなっている。）

⑧そのほか，学生による授業評価アンケートについてのコメント

以下の意見やコメントがあった。

- ・平成28年度から，教員に対するコメントと，学部に対するコメントを分けて記載できるようにアンケートの体裁を変更し，学部へのコメントは委員会が直接対処できるシステムに変更した。（文理学部）
- ・授業評価アンケートをまじめに回答にしている学生が少ない。具体的な例として，①全項目同じ番号を塗りつぶしている，②「まったくそう思わない」をすべて塗りつぶす等，悪意が感じられる学生がいる，③自由記述欄をほとんどの学生が記述していない等が挙げられる。今後，現行の授業アンケートを引き続き実施するかどうか，設問や実施方法の変更が必要であればどのようにするのか等，FD委員会で検討する予定である。
- ・各学年，授業の中で教科ごとに同じ設問の内容のアンケートを実施しているため，実施しない学生もいたり，誹謗中傷のようなコメントを入力する学生も増えている。そのような問題点について，他学部や他大学での改善方法について御教授いただきたい。
- ・授業評価アンケートをwebベースで実施して，講義前に学生に実施を徹底するなど改善計画を取り組んだ結果，アンケート回数は改善してきた。今後は，アンケート結果を学生にフィードバックするため，回答書の作成に取り組むなど組織的な改善を検討している。
- ・授業評価の実施は，授業改善に繋がるひとつの手段であり，自由記述欄の意見は参考になることが多い。また，平成28年度から記名式のアンケート用紙を使用することで，アンケート回収率の上昇及びしっかりとした意見が増加したのは良い傾向である。ただし，授業評価アンケートを頻繁に実施すると学生の負担増に繋がりアンケートの精度が落ちること及び授業時間の確保に影響がある等問題もあると思われる。
- ・全学共通統一調査項目が導入されてから数年が経過し，結果の蓄積はなされてきているが，蓄積された結果をどのように活用及び運用（公表範囲，学生へのフィードバック等）すべきか苦慮している。（各学部・短大により状況が異なることを配慮しつつ）結果の

取扱いについて統一的な指針を示していただけると運用がしやすくなるかと思われる。

(2) 優れた事例

- ・歯学部では、アンケート結果を受けたフィードバックコメントを学生向けに学内イントラネットで公開している。(目的は、学生に対し、「自分たちが寄せた回答や意見を教員がいかに関心したか」を伝え、教員と学生が双方向で授業改善を実現させること。)
- ・商学部・工学部・通信教育部・短期大学船橋校舎では、平成28年度後期・平成29年度前期のいずれも専任教員の実施率が100%であった。さらに、商学部・工学部では、専任教員・非常勤教員いずれも実施率が100%であった。

(3) 今後の課題

学部等によって授業評価アンケートの実施率に大きな差がある。上記のように、2回とも100%の学部等がある一方で、2回とも50%に達しない学部等が5つあった。実施率を向上させることが課題である。

【大学院研究科】

(1) 大学院研究科

大学院研究科におけるFD等教育開発・改善活動に関する調査を学部から独立して行うのは、平成23年度より毎年実施しているものであり、6回目となる。今年度の調査も、20研究科に依頼し、全ての研究科より回答を得た。

調査項目に関しては、昨年度は大幅な見直しと複数箇所にあつた修正が施されたが、今年度は前年度と変更はなかった。

各研究科から得られた回答について、全学FD委員会調査・分析ワーキンググループにおいて集計し精査・分析した結果を、I. については「概要」、「今後の課題」として、それ以外については「概要」、「優れた事例」、「今後の課題」として、次のとおりまとめた。

I. 大学院に係るFD等教育開発・改善活動推進組織

(1) 概要

FD等教育開発・改善活動推進組織を有しているのは、大学院単独が10研究科、学部と合同が9研究科、これを持たないのが1研究科であった。

(2) 今後の課題

大学院独自のFD等教育開発・改善活動推進組織を持つことの意義については、これを持たないのがわずか1研究科であったことから、次第に浸透しているものと考えられた。この項目は、大学基準協会の指摘事項であることから、早急な体制づくりが望まれる。

Ⅱ. 大学院に係る組織的なFD等教育開発・改善活動

①学位（修士・博士）授与基準を明確化し、その内容は教職員及び学生に周知されていますか。

（１）概要

【実施しているが改善を検討】は4研究科，【現在実施している】は16研究科であった。

（２）優れた事例

多くの研究科では，大学院WEBサイト，パンフレット，ホームページ，ガイダンス等において周知している。

新聞学研究科では，学位論文の評価について，5つの基準を設けている。専門指導の中での教職員の学生対応上の明確な指針ともなり，また，入学時の要綱などでも明記し，学生に対しておりにふれて指導している。

歯学研究科では，一貫したカリキュラムを通じて，教育目標に掲げる人材を育成しており，毎年30名を超える博士号の学位取得者を輩出している。歯科医学の研究のみならず，社会に貢献していることを一つの指針として捉え，研究水準の維持・発展を常に確認しており，学位授与方針との整合性がとられている。また，学位授与方針における修得すべき学修成果，その達成のための諸要件等の明示では，主科目（研究指導科目）（20単位）及び副科目（4単位以上）・選択科目（専門科目）（必修科目2単位を含め6単位以上）を修得し，主論文1編・副論文2編を提出する必要があると説明している。これらの諸条件は，歯学研究科シラバス，学部ホームページで公表しており，大学院生に対してはガイダンス及び大学院講義において指導がなされている。

（３）今後の課題

学位（修士・博士）授与基準の明確化についての教職員及び学生に対する周知活動は，すでに全ての研究科で実施されているので，今後は医学研究科が指摘しているように，教職員及び学生に，どの程度周知徹底されているのかを検証することも肝要かと考えられる。

②研究科単独でFD等教育開発・改善活動を報告する仕組みがあり，その内容は教職員及び学生に開示されていますか。

（１）概要

【実施しているが改善を検討】は6研究科，【現在実施している】は1研究科，【現在実施していないが検討中】は5研究科，【実施・検討していない】は8研究科であった。

（２）優れた事例

・新聞学研究科では，年2回の研究発表後に学生と教育・研究環境改善に向けての話し合いの場を持っている。

- ・薬学研究科では、学部との共催ではあるが、教員の資質維持向上の方策として、5年間の研究業績評価（学術論文数）の確認及び学生による授業評価について、結果を個人宛に通知している。また、大学院学務委員会委員による、大学院講義の参観を行っている。その結果は各講義担当教員個人宛にフィードバックされている。
- ・総合社会情報研究科では、年度末に学生による授業評価、教員自身による授業評価を行っている。評価結果は、授業改善の資料として、全教員にそれぞれの結果をフィードバックしている。また、平均値などの全体的な集計結果は、前年度の資料とともに、分科委員会で報告し、教育活動の運営の見直しの資料となっている。
- ・法務研究科では、FD委員会において年間活動計画を作成し、分科委員会で報告している。また、毎年2回実施している教員アンケート、学生アンケート、学生自由記述アンケート、学生との意見交換会を通じ、学生の教育意欲を引き出すための教育内容および教育環境について、必要な改善策を講じ、TKC（日本大学法科大学院教育研究支援システム）を通じて学生にフィードバックしている。更に毎年2回、教員間の授業参観を実施とその報告書に基づき、FD委員会及び個別に教員の授業方法について話し合いの場が設けられている。

（3）今後の課題

FD等教育開発・改善活動の情報公開への取組については、各研究科とも優れた取組を行っているが、【現在実施していないが検討中】、【実施・検討していない】は、13研究科にのぼるので、今後も、全学FD委員会が関与すべき事項の一つと考えられる。

③研究科単独で学外研修会等への参加及び講師派遣を推進する仕組みがあり、活動が行われていますか。

（1）概要

【実施しているが改善を検討】は3研究科、【現在実施している】は1研究科、【現在実施していないが検討中】は3研究科、【実施・検討していない】は13研究科であった。

（2）優れた事例

- ・医学研究科では、研究科単独で学外研修会等への参加及び講師派遣を推進するためのセミナーなどを行っている。実際には海外で招待講演を行った経験者の講演や留学中の実績などを話してもらっている。また海外から講師を招いての講演会などを実施している。
- ・法務研究科では、新規採用教職員のための全学FD研修会、全学FDワークショップや、司法研修所における民事、刑事担当教員のための研修会（年1回）に関係教員が参加。ほかにも、学外研修会等の参加募集があれば、その都度周知している。

（3）今後の課題

研究科独自の活動が殆どなく、【現在実施していないが検討中】、【実施・検討していない】は16研究科であり、今後も、全学FD委員会が関与すべき事項の一つと考えられる。

④研究科単独で学内における講演会，セミナー，シンポジウム等への非常勤教員の参加を図る仕組みがあり，活動が行われていますか。

(1) 概要

【実施しているが改善を検討】は3研究科，【現在実施している】は4研究科，【現在実施していないが検討中】は2研究科，【実施・検討していない】は11研究科であった。

(2) 優れた事例

- ・新聞学研究科では，非常勤教員も含めた研修会は年2回開催している。また，新聞学研究科あるいは本学の新聞学研究所が主催ないしは共催する研究会，シンポジウムも毎年複数回予定されており，非常勤講師も含め，案内を送付し参加を促している。
- ・松戸歯学研究科では，研究科単独で年15回程度実施している特別講義・大学院セミナーに，非常勤教員，教職員及び学生の参加を図る仕組みがある。
- ・総合社会情報研究科では，毎年3月中旬に，次年度に向けた教員研修会を独自に実施しており，新任教員および非常勤教員に参加を図る仕組みがある。

(3) 今後の課題

研究科独自の活動は，前年度と同様に【現在実施していないが検討中】と【実施・検討していない】は13研究科であり，殆ど行われていない現状にある。今後も，全学FD委員会が関与すべき事項の一つと考えられる。

⑤研究科単独で教員を対象としたFD等教育開発・改善活動に関わるアンケートを実施していますか。

(1) 概要

【実施しているが改善を検討】は2研究科，【現在実施している】は2研究科，【現在実施していないが検討中】は3研究科，【実施・検討していない】は13研究科であった。

(2) 優れた事例

- ・新聞学研究科では，実質的には教員研修の際に，フリートーキングのかたちではあるが聞き取り調査に代用するものを行っている。また，専任教員については新聞学科の会議などで本研究科の教育開発・改善などについても議論し，共通認識を醸成している。
- ・法務研究科では，年2回実施（前学期は7月，後学期は12月～1月に「教員による授業評価アンケート」を実施）している。また，年2回，コアカリキュラム科目について，提起試験の結果を踏まえ，教育効果達成上状況に関する報告をしてもらっている。更に「学生による授業評価アンケート」結果配布時に「本研究科に対するFD活動に関するアンケート」（年2回）を実施している。

(3) 今後の課題

【現在実施している】研究科の数は、前年度と同数であり、【現在実施していないが検討中】と【実施・検討していない】は、16 研究科にのぼる。今後も、全学FD委員会が関与すべき事項の一つと考えられる。

⑥研究科単独で担当教員以外の第三者によるシラバスを確認する仕組みがあり、活動が行われていますか。

(1) 概要

【実施しているが改善を検討】は3研究科，【現在実施している】は7研究科，【現在実施していないが検討中】は3研究科，【実施・検討していない】は7研究科であった。

(2) 優れた事例

- ・経済学研究科では、シラバスを公開しており、シラバスの内容は大学院常任委員会で指針を提示し検討を行っている。
- ・芸術学研究科では、科各専攻の学務担当者及び専攻主任が、シラバス内容をシステム上で確認を行い、確認完了後シラバスが公開できるよう確定作業を実施している。
- ・理工学研究科では、シラバス作成にあたり、各学科・専攻等に担当者を2人選任し、入稿状況のチェック等を依頼している。また、これとは別に入稿完了後に入稿内容のチェックを担当する教員を専任し期間を設けて内容をチェックしている。
- ・生産工学研究科では、平成27年度から担当教員以外の第三者がシラバスをチェックするように各専攻主任に依頼して実施している。
- ・医学研究科では、担当教員1名、責任教員1名、その他に教務課員によるシラバス内容の確認し、さらに全体の科目担当者による確認を行っている。
- ・松戸歯学研究科では、シラバスは大学院分科運営委員会にて、その適切性の有無を確認している。
- ・法務研究科では、担当教員からのシラバス提出後、学務委員会が指定した者が点検し、必要があれば担当教員に修正を依頼している。2013年には法科大学院認証評価機関での認証評価の際、シラバスの点検も受けている。

(3) 今後の課題

シラバスは、大学院研究科各専攻の各科目が具体的にどのような内容の教育を行っているかを示していることから、ディプロマポリシーとの整合性に加え、科目間で内容の重複や欠如がないかなどを確認する必要がある。このような観点から、今後も第三者によるシラバス確認の重要性を、全学FD委員会でも周知する必要がある。

Ⅲ. 大学院学生に対する『学位の質保証』に係る組織的な取り組み

①大学院のグローバル化に対応するための取り組み（基礎語学力向上への取り組み、英語による授業科目の設置、英語のみで学位取得できる専攻やコースの設置、学位論文の英文による作成、英語による学位論文の審査や発表等）

（１）概要

【実施しているが改善を検討】は5研究科，【現在実施している】は7研究科，【実施・検討していない】は8研究科であった。

（２）優れた事例

- ・国際関係研究科では、入学試験時に英語力が低い入学者に対して学部での英語授業の受講を義務付けている。また、英語による授業を数科目設置している。更に現在、英語のみでの学位取得はできないが、イリノイ州立大学との大学院ダブル・ディグリーを実施している。その中で、イリノイ州立大学の大学院生が履修する科目について、大学院修了要件32単位のうち、研究指導Ⅰ・Ⅱを含め22単位が英語による授業をしており、この科目担当者を基本として英語履修が可能な科目を整備しつつ、できるだけ早い機会に英語での学位取得が可能になるよう（32単位）検討している。
- ・理工学研究科では、Academic Writing for EngineerⅠ・Ⅱ、エンジニアリング・プレゼンテーション・スキルⅠ・Ⅱなど一部の科目は英語により授業を実施している。
- ・生産工学研究科では、基盤科目に英文によるアブストラクトの作成及びTOEICスコアアップを図ることを目的とした英語系科目「技術者英語特講A」「技術者英語特講B」を設置するとともに、各専攻に英語のみによる専門科目及び英語と日本語を併用した専門科目を設置している。
- ・工学研究科では、平成28年度改訂の大学院カリキュラムで、英語の授業で修士の学位を取得可能なプログラムを設置した。また、英語による授業科目を設置しており、科目によっては必修としている。
- ・医学研究科では、大学院のグローバル化に対応するための取り組みとして、英語による授業科目の設置を行っている。また学位論文の英文による作成についてはセミナーなどを実施し、英語による学位論文の作成も進めている。
- ・薬学研究科では、学位（博士）論文審査にあたり、外国語による試験を実施している。課程博士及び論文博士ともに、主論文の基礎となる一連の原著論文に英文による原著論文が必須となっている。また、新カリキュラムでは英語による授業科目（Academic Writing）を設置している。
- ・総合社会情報研究科では、海外で仕事に従事したもの、あるいは、従事しているものが多く、それぞれの業務に必要な語学能力は既に習得している者が多い。カリキュラムには英語で受講・指導を受けられる科目や英語のテキストを基本教材としている科目もある。学位論文は、英文での提出も認められており、博士論文で求められる学会誌への投稿論文などを英文で作成する者もいる。

(3) 今後の課題

【実施しているが改善を検討】と【現在実施している】は昨年度と同数であり、12 研究科であった。グローバル化の対応については、私立大学等改革総合支援事業の改革すべき課題の一つに挙げられており、その中で「外国語のみによる授業科目の開設」が求められていることから、各研究科でのグローバル化に対する取組みをより浸透させる必要がある。従って、その重要性を全学FD委員会でも周知することが肝要である。

②研究テーマや研究方法、詳細な工程等を記載した研究計画の作成や学生と教員との間で学位授与に必要なプロセスの共有

(1) 概要

【実施しているが改善を検討】は3研究科，【現在実施している】は11研究科，【過去に実施及び検討したが現在は実施していない】は1研究科，【実施・検討していない】は5研究科であった。

(2) 優れた事例

- ・新聞学研究科では、博士前期課程は、指導教授を中心として、年毎の研究計画を作り、指導を受け研究を進めている。また、年2回の学生全員参加の研究発表会があり、これには専任教員全員も出席し、全員で学生の進捗状況の確認や修正を行っている。更に2年次には論文執筆のための「予備審査」があり、これに通過して始めて論文提出の要件を満たす。博士後期課程については、年間研究計画を大学院研究科長に提出し、大学院担当教員間で共有すると共に、年2回の研究発表会に参加し、進捗状況の確認と調整を行っている。
- ・経済学研究科では、博士前期課程で複数指導制を取っており、入学時のガイダンスで正副指導教員による履修指導、学習計画を練り、2年次の夏期に中間報告を行うように工程を示している。博士後期課程でも、2年以降では研究活動内容の発表会を開催し、報告を義務づけている。
- ・芸術学研究科では、博士後期課程については、大学院要覧の冊子に博士論文の提出までの日程やプロセス等概要を掲載している。博士前期課程については、修了要件となる修士論文・作品・制作作成規定及び提出日について掲載しているが、研究計画の作成については、具体的には掲載していない。学期初めのガイダンス時に口頭による案内、担当教員への研究テーマ概要報告書の提出をもって共有を図っている。
- ・総合社会情報研究科では、大学院の初年次教育として、論文の執筆に必要な研究手法に関する講義をスクーリングで提供しており、それを共通基盤に、各学生は自分の所属するゼミで、研究テーマの絞込みや先行研究の検討、研究計画書の作成などを行い、その上で、論文の執筆にかかることになる。この過程は、manaba folio というポートフォリオシステムを使って教員と学生の間で共有され、記録として保存されるようになっており、学位取得までプロセスは、透明性のあるものになっている。

(3) 今後の課題

各研究科での、研究テーマや研究方法、詳細な工程等を記載した研究計画の作成や学生と教員との間で学位授与に必要なプロセスの共有の方法が記載されている。それらの多くは、内容も充実して優れたものが多く、さらに各大学院研究科の特色を反映したものも少なくはない。今後は、継時的に全学FD委員会として、検討すべき項目である。

③複数の指導教員や異なる専攻の教員、学外審査員を加えた論文指導体制の構築

(1) 概要

【実施しているが改善を検討】は3研究科，【現在実施している】は11研究科，【過去に実施及び検討したが現在は実施していない】は1研究科，【実施・検討していない】は4研究科，1研究科は未回答であった。

(2) 優れた事例

- ・法学研究科では、博士前期課程については、指導教員の他、副指導教員を設けている。また、博士後期課程の学位審査（本審査）においては、3名の審査員のうち、1名は学外審査員を加えることを原則としている。
- ・新聞学研究科では、前期課程は、指導教授、副指導教授の複数指導体制をとっている。論文審査については、副指導教授を主査、副査として2名を指名し3人体制でこれに当たっている。学際領域にわたる研究テーマも多いという本研究科の性質上、必要に応じて副査に専攻領域の異なる教員が加わることは制度的にすでに確立しており、論文審査の精度および専門性を高めている。後期課程はこれに加え、合同演習科目を設置し、定期的に複数指導制を維持している。
- ・経済学研究科では、博士前期課程では複数指導制を取っており、中間報告で研究領域に近い教員による評価を取り入れ指導を進めている。博士後期課程でも、複数指導制を取り、毎年の学外報告、学会報告を奨励し、学位論文審査には審査員に学外教員も含め3人での審査を行い、適切な指導審査に努めている。
- ・国際関係研究科では、大学院生1名に対し、研究指導教員2名で研究指導をしている。また、博士後期課程の学位審査においては、学外の審査員を加え、公正に学位授与審査を行っている。
- ・薬学研究科では、実践薬学分野、応用薬学分野、基礎薬学分野の3分野があるが、2か月間（2単位）は他分野において研究を行い、この間は、異なる専攻の教員から指導を受けることができる。

(3) 今後の課題

各研究科での、複数の指導教員や異なる専攻の教員、学外審査員を加えた論文指導体制が構築されている。今後も、全学FD委員会が関与すべき事項の一つと考えられる。

④研究の進捗状況や理解度等を適切に把握するための中間発表やそれに順ずる仕組みの整備

(1) 概要

【実施しているが改善を検討】は2研究科，【現在実施している】は15研究科，【実施・検討していない】は2研究科，1研究科は未回答であった。

(2) 優れた事例

- ・国際関係研究科では、博士前期課程において1年次に「研究指導Ⅰ」、2年次に「研究指導Ⅱ」を履修し、修士論文作成の準備を行う。更に、2年次の後学期始め（10月下旬）に「研究指導Ⅱ」受講者に学内発表会及び発表を義務付けている。ここで、各教員からの助言などを受けて、修士論文の作成及び最終試験（2月上旬）に臨む。同様に、博士後期課程では、1年次に「特別研究指導Ⅰ」、2年次に「特別研究指導Ⅱ」、3年次「特別研究指導Ⅲ」を履修し、博士論文作成の準備を行う。3年次前学期に行われる予備試験に合格後、博士論文提出、論文審査及び最終試験を経ることになっている。
- ・松戸歯学研究科では、1・2年次においては、学年の後半に「研究経過報告書」の提出を義務付けており、その研究経過は報告書（冊子体）となり大学院教員及び大学院生に配布している。さらに、3年次の7月には「研究経過報告会」を実施し、口頭発表及びポスター発表を実施している。そこでの発表内容は「3年次研究経過報告書」となって冊子体で大学院教員及び大学院生に配布している。
- ・薬学研究科では、所属研究室で定期的に行われるカンファレンスに於いて、適宜、研究の進捗状況と方向性の確認が行われている。カンファレンスには指導教員以外の教員の参加もあり、多方面からの検討・確認が可能である。毎年11月に学内で学術講演会を開催している。（学内外の教員、大学院生、学部生にオープンであるが、近年、学外教員の参加は無い）。大学院生には発表を行うよう勧奨している。
- ・総合社会情報研究科では、博士前期については、年に1回中間発表会を行っており、2年の秋に任意で参加できるようになっている。博士後期については、年2回中間発表会の機会を設けており、1年次の秋、2年次の春と秋の3回発表することが義務となっている。中間発表会には、専攻を超えて指導教員以外の教員が参加し、コメントと質疑応答を行うようになっている。学生にとっては、修士論文の進捗状況を確認し、方向性の調整をする機会となっており、指導教員にとっては、日頃の指導の成果を確認し、調整を行う機会になっている。

(3) 今後の課題

この設問により、研究の進捗状況や理解度等を適切に把握するための中間発表やそれに順ずる仕組みが、多くの研究科で整備されていることが把握できた。今後も、全学FD委員会が関与すべき事項の一つと考えられる。

⑤学生のキャリアを見据えた組織的な研究指導体制の実施

(1) 概要

【実施しているが改善を検討】は2研究科，【現在実施している】は4研究科，【過去に実施及び検討していたが現在は実施していない】は1研究科，【実施・検討していない】は10研究科，3研究科は未回答であった。

(2) 優れた事例

- ・歯学研究科では、新しい診療システムが展開されている現在、これらの診断、治療技術の研究、開発を高度なレベルで遂行するために、基礎系と臨床系の枠を越えた複数指導体制が実施されており、将来の日本を担う創造性豊かな若い研究者、教育者の育成のみでなく、他分野の多様な研究、教育、職域などの幅広い場で中核的な人材として活躍する人材の育成も行っている。また、新しい診断法や治療技術の開発を高度なレベルで遂行するために、基礎系と臨床系の枠を越えた複数指導体制によるトランスレーショナルリサーチの実施を目指しており、将来の日本を担う創造性豊かな若い研究者、教育者の育成のみならず、他分野の多様な研究、教育、職域などの幅広い場で中核的な人材として活躍する人材の育成も行っている。

(3) 今後の課題

学生のキャリアを見据えた組織的な研究指導体制の実施については、【実施・検討していない】は10研究科であり、組織的な研究指導体制を確立していない研究科が半数にのぼる。この案件も、全学FD委員会で検討すべき事項の一つと考えられる。

Ⅳ. 大学院FD等教育開発・改善活動に係る講演会、ワークショップ、シンポジウムなどの開催

(1) 概要

各研究科とも、大学院FD等教育開発・改善活動に係る講演会、ワークショップ、シンポジウムなどは開催されているが、前年度と同様に、そのほとんどが学部との共催である。大学基準協会からは、大学院独自のFDが指摘されていることから、各研究科においては、組織的な取組みが望まれる。詳細は資料の記載を参照のこと。

Ⅴ. 大学院学生による授業評価アンケートの実施（対象：平成27年度後期・平成28年度前期実施分）

(1) 概要

対象時期は、平成28年度後期及び平成29年度前学期である。博士前期課程で実施したのは12研究科、実施しなかったのは5研究科、その他は2研究科、博士後期課程で実施したのは7研究科、実施しなかったのは11研究科、その他は1研究科、専門職学位課程で実施し

たのは1研究科であった。

(2) 今後の課題

大学院学生による授業評価アンケートは、学部に比べると実施状況が芳しくなく、前回の調査とほぼ同様であった。大学院各研究科での実施が増えない要因としては、授業形態が少人数制であることなどが挙げられている。大学院FDの重要性に鑑みると、大学院各研究科における授業アンケートの実施の必要性を認識し、実施方法とその公表・分析あるいは活用の方法について、今後も十分に検討すべきである。

VI. 資料提供

(1) 概要

資料の提供については、前年度と同様に、「学内利用のみ公開可能」とするものが多い。詳細は資料を参照のこと。

(2) 今後の課題

資料の公開については、漏洩等の問題もあり得るので、慎重に検討すべき項目である。今後も全学FD委員会で審議継続していく案件である。

平成29年度FD等教育開発・改善活動に関する調査報告書

日本大学全学FD委員会調査・分析ワーキンググループ

リーダー 藤井 孝宜（生産工学部教授）

メンバー 伊佐敷隆弘（経済学部教授）

森丘 保典（スポーツ科学部教授）

藤井 敬宏（理工学部教授）

小見山 道（松戸歯学部教授）

関 泰一郎（生物資源科学部教授）

川戸 秀昭（短期大学部三島校舎准教授）

八町 斉（本部学務部学務課長）

佐藤 香生（本部学務部学務課長補佐）

後藤 裕哉（本部学務部学務課長補佐）

関 雄太（本部学務部学務課主任）

発行 平成30年3月

発行者 日本大学FD推進センターセンター長 加藤 直人
